

A班
全国プログラム案内
(二次募集用)

A班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2102	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	A - 1
	児相	2108	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	A - 1
国際機関等		2204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A - 2
福祉機関	2302 社会福祉協議会修習		豊中市社会福祉協議会	A - 2	
	2304 社会福祉協議会修習		宝塚市社会福祉協議会	A - 3	
裁判所		2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中日黒庁舎)	A - 3
法律事務所	知財	2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 4
		2603	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A - 4
		2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 5
	涉外	2606	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 5
		2609	涉外事務所修習(大阪)	大阪国際綜合法律事務所	A - 6
		2611	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 6
	法テラス	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	A - 7
		2622	法テラス大規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 7
		2623	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	A - 8
		2626	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 8
		2628	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	A - 9
		2630	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成常勤弁護士各位事務所	A - 9
		2634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	A - 10
		2640	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所	A - 10
		2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	A - 11
		2652	法テラス中規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所、法テラス旭川	A - 11
		2661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひわまり基金法律事務所)	A - 12
		2662	公設事務所等修習	釜石ひまわり基金法律事務所	A - 12

A 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山)

コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2102 国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	10月2日(月)～10月6日(金) (1週間)	20名	国際仲裁・国際調停の基礎知識について習得する。 具体的には、 ①仲裁法を始めとした仲裁関連法制、 ②国際仲裁・国際調停手続、 ③国際仲裁実務の現状及び魅力、 等について習得又はお伝えするプログラムを提供することを予定している。	特になし。 ただし、一部の講義を英語で提供することを予定している。	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策第2係 (直通: [REDACTED])	集合日時：10月2日(月) 午前10時00分 集合場所：東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省	無
児相	2108 児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	10月2日(月)～10月6日(金) (1週間)	1	児童相談所の福祉行政全般と法務の各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・プログラム開始前に児童相談所の基本的知識を予習できること	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割) ・書式自由 ・2000字程度	名古屋市中央児童相談所 橋本佳子 052-757-6111	10月2日 午前8時35分 1階ロビー集合	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	2204	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	1	日弁連における国際業務（特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など）について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション（読み書きを含む。）がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書（和文） ・英語能力を示す書類等（原則提出要） ・志望動機説明書（A4版。日英いずれも可）	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時：令和5年10月16日（月）午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階	無
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	10月2日(月)～ 10月13日(金) (2週間)	2	社会福祉協議会における各種体験（地域見守り活動、住民による何でも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等） 社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。 http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/	NHK地域づくりアカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。 http://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010061_00000	応募理由書（様式任意 A4 1枚）	豊中市社会福祉協議会地域支援課 (電話06-6848-1279)	10月2日(月)8：45 豊中市すこやかプラザ	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	10月16日(月) ～ 10月20日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
裁判所	2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	10月23日(月) ～ 11月2日(木) (2週間)	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人數やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関する知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	10月23日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所中目黒庁舎421号室 (4階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	10月2日(月)～10月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 10月2日午前10時 場所： 事務所受付	無
知財	2603	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	10月10日(火) ～ 10月20日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 10月10日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 10月16日午前10時 場所： 事務所受付	有
涉外	2606	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月2日(月)～ 10月13日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 10月2日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2609	涉外事務所修習 (大阪)	大阪国際綜合法律事務所	10月2日(月)～ 10月13日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語、涉外事件に興味があること。	なし	大阪市西区鞠本町1-6-10 本町西井ビル5階 担当：松岡伸晃弁護士 TEL：06-6446-1123	日時： 10月2日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	2611	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	10月16日(月) ～ 10月27日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 10月16日午前10時 場所： 事務所受付	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2621 法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉法律事務所	10月2日(月)～11月10日(金) (1週間) ※1週間のプログラム(土日祝日は除く) **希望する日程を応募書類に記載してください。	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 当事務所では、一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務事件整理、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消を目指し、出張相談やケース会議への参加にも積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス埼玉法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 担当者：法テラス埼玉法律事務所 電話：0503383-5376</p>	集合日時：受け入れ決定期間初日午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所(さいたま市浦和区商砂3-17-15さいたま商工会議所会館6階)	無
法テラス	2622 法テラス大規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	①10月2日(月)～10月20日(金) (1、2週間) ②10月23日(月)～11月10日(金) (1、2週間)	各期毎1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず、幅広い分野を担当しています。それぞれの弁護士が専門性を活かして活動しています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス千葉法律事務所 担当者： 電話：0503383-0000</p>	集合日時：開始日の午前10時 集合場所：法テラス千葉法律事務所(千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル5階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の日安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2623 法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	10月2日(月) ～ 10月6日(金) 10月10日(火) ～ 10月13日(金) 10月16日(月) ～ 10月20日(金) 10月23日(月) ～ 10月27日(金) 10月30日(月) ～ 11月2日(木) 11月6日(月) ～ 11月10日(金) (1週間) 希望する日程を応募用紙に記載して下さい。	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5389	集合日時：受入決定期間初日 午前10時 (※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認して下さい。) 集合場所：法テラス茨城法律事務所 (水戸市大町3-4-36大町ビル3階)	無
法テラス	2626 法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	10月16日(月) ～ 10月20日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1名	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（いわゆる司法ソーシャルワーク） 【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：10月16日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス静岡法律事務所 (静岡市葵区呉服町2-1-1札辻ビル5階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2628	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	10月23日(月) ~ 10月27日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務(少) ■司法過疎対策業務 □その他() <p>【事務所の特色】弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス下田法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0024</p>	<p>集合日時：10月23日(月)午前9時30分</p> <p>集合場所：法テラス下田法律事務所(下田市東本郷1-1-10パールビル3階／串特急が入っているビルの3階)</p>	有
法テラス	2630	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪、法テラス大阪法律事務所、常勤弁護士養成常勤弁護士各位事務所	10月16日(月) ~ 10月20日(金) (1週間)	3名以内 (申込者が1名のみの場合 は中止)	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務(養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() <p>※座学が中心となります</p>	特になし	<p>①法テラス大阪での修習を希望した理由。 ②この研修で何を学びたいか。 上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340</p> <p>【受入決定後の連絡先】 法テラス大阪 総務課 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]</p>	<p>集合日時：10月16日(月)午前9時10分</p> <p>集合場所：法テラス大阪(大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)</p>	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス山口法律事務所、法テラス山口	10月2日(月) ~ 10月6日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事法律扶助や国選弁護だけではなく、司法ソーシャルワーク活動として福祉機関への情報提供業務や法教育にも力を入れています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス山口法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0021	集合日時：10月2日(月)午前10時 集合場所：法テラス山口法律事務所(山口市黄金町1-10 菜花道門キューブ2階)	有
法テラス	2640	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎法律事務所	10月2日(月) ~ 10月6日(金) (1週間)	2	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス宮崎法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：[REDACTED]	集合日時：10月2日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス宮崎法律事務所(宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスマツ法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①10月2日(月)~10月6日(金) ②10月16日(月)~10月20日(金) 希望する期間を応募書類に記載してください。	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 地域に密着し、多様な事件を取り扱っています。 県社協等と連携するなど、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラスマツ法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0067	集合日時 : 研修初日午前9時30分 集合場所 : 法テラスマツ法律事務所(青森県むつ市中央1-5-1)	有
法テラス	2652	法テラス中規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所、法テラス旭川	10月16日(月)~10月20日(金) (1週間)	1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 法テラス旭川法律事務所は、日本最北端の法テラス法律事務所です。 都市型の法律事務所として、民事法律扶助事件、国選弁護事件を多く取り扱っています。 一方で、旭川弁護士会は広大な道北地域を管轄しており、司法過疎対策にも力を入れています。	なし	応募理由をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス旭川法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : [REDACTED]	集合日時 : 10月16日(月)午前9時30分 集合場所 : 法テラス旭川法律事務所(旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル7階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひわまり基金法律事務所)	10月23日(月)~10月27日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ www.soraumi-law.com	集合日時:10月23日(月)午前9時30分 場所:事務所	有
公設事務所等	2662	公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	10月23日(月)~10月27日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容の見学(法律相談、出張相談、裁判、調停への同席など)。	なし	なし	釜石ひまわり基金法律事務所 (電話0193-21-3344)	10月23日午前10時 釜石ひまわり基金法律事務所 (岩手県釜石市上中島町1-2-3RIKÔビル3階)	有

B 班
全国プログラム案内
(二次募集用)

B班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
立法・行政機関	国	1102	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	B - 1
福祉機関		1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	B - 1
		1304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	B - 2
裁判所		1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B - 2
		1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	B - 3
		1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 3
		1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 4
		1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 4
法律事務所	知財	1607	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	B - 5
	大規模・企画法務	1619	大規模事務所修習(東京)		B - 5
		1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス川越法律事務所	B - 6
	法テラス	1623	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	B - 6
		1624	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	B - 7
		1625	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	B - 7
		1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 8
		1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	B - 8
		1644	法テラス中規模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所、法テラス高森法律事務所	B - 9
		1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	B - 9
		1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	B - 10
		1652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	B - 10

B 班(修習地が東京(立川を含む。)、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、奈良、大津及び和歌山以外)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1102	国際仲裁修習	法務省、日本国際紛争解決センター	8月28日(月)～9月1日(金) (1週間)	20名	国際仲裁・国際調停の基礎知識について習得する。 具体的には、 ①仲裁法を始めとした仲裁関連法制、 ②国際仲裁・国際調停手続、 ③国際仲裁実務の現状及び魅力、 等について習得又はお伝えするプログラムを提供することを予定している。	特になし。 ただし、一部の講義を英語で提供することを予定している。	1 履歴書 2 志望理由書 (A4、1枚程度)	法務省大臣官房国際課政策第2係 (直通: [REDACTED])	集合日時：8月28日(月) 午前10時00分 集合場所：東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省	無
福祉機関	1303	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	9月11日(月) ～ 9月15日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・成年後見サポートセンター事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・障害者相談支援事業 ・地域福祉推進事業	特にありません 高知市社会福祉協議会の事業に関心のある方	修習生の経歴・志望動機のわかるもの	社会福祉法人高知市社会福祉協議会共に生きる課	集合日時 9月11日(月) 8:30 集合場所 高知市丸ノ内1丁目7-45総合あんしんセンター3階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1304	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	9月11日(月) ～ 9月15日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	令和5年9月13日(水) (1日)	10	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1～2枚) 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二訟廷事務室 裁判関係庶務係 03-4233-5176	令和5年9月13日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部(中目黒庁舎)	9月11日(月)～9月22日(金) (2週間)	16	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、募集人数やプログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	9月11日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所中目黒庁舎421号室(4階)	無
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	令和5年8月21日(月)～9月1日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(DI: [REDACTED])	令和5年8月21日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所 第21民事部・ 第26民事部	令和5年 9月4日(月)～ 9月15日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課 庶務第二係 (DI : [REDACTED])	令和5年9月4日 (月) 午前9時20分 大阪地方裁判所 事務局総務課 庶務第二係 (仮庁舎1階)	無
知財	1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	9月11日(月)～ 9月22日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 9月11日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
渉外	1607	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	8月28日(月)~9月8日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1淀川5番館7階 担当:岡田春夫弁護士 TEL:06-6374-6357	日時: 8月28日午前10時 場所: 事務所受付	無
大規模・企業法務	1619	大規模事務所修習(東京)									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1622	法テラス小規模型事務所修習	法テラス川越法律事務所	9月4日(月) ～ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 埼玉県川越市に所在する法律事務所です(支部併設型)。 地域のセーフティネットとして、金銭的に余裕のない方からの法律相談(民事法律扶助事件)や刑事国選事件等に対応しています。	なし	応募理由を記した自己紹介文(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス川越法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-0022	集合日時:9月4日(月)午前10時 集合場所:法テラス川越法律事務所(埼玉県川越市脇田本町10-10KJビル3階)	無
法テラス	1623	法テラス小規模型事務所修習	法テラス茨城、法テラス茨城法律事務所	8月21日(月) ～ 8月25日(金) 8月28日(月) ～ 9月1日(金) 9月4日(月) ～ 9月8日(金) 9月11日(月) ～ 9月15日(金) (1週間) 希望する日程を応募用紙に記載して下さい。	全期間を通じて1名	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず幅広い分野を取り扱っています。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス茨城法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-5389	集合日時:受入決定期間初日午前10時 (※受入決定後、法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認して下さい。) 集合場所:法テラス茨城法律事務所(水戸市大町3-4-36大町ビル3階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1624 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所	9月4日(月) ~ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 比較的、外国人の方が関わる事件が多い。 ※修習のなかで同県に所在する法テラス牛久法律事務所へ出張する可能性があります。	なし	応募理由を記載した自己紹介(書式自由、履歴書可)	 【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス下妻法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-5393	集合日時: 9月4日(月)午前10時 集合場所: 法テラス下妻法律事務所(茨城県下妻市小野子町1-66セナミビル1階)	有
法テラス	1625 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	9月4日(月) ~ 9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 関係機関からのご相談が多く、債務整理や家事事件を進めるにあたっても関係機関にご協力いただきながら進めています。民事法律扶助事件、国選事件の他、後見事件を取り扱っています。	なし	プログラム参加を希望した理由、学びたいことをA4版1枚程度にまとめて提出してください。	 【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話:0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス牛久法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:0503383-0511	集合日時: 9月4日(月)午前10時 集合場所: 法テラス牛久法律事務所(茨城県牛久市中央5-20-11牛久駅前ビル4階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	9月11日(月) ～ 9月15日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1名	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク) 【事務所の特色】 弁護士が多数登録する都市部において、「補完」としてのスタッフ弁護士の役割を果たすオーソドックスな都市型事務所	特になし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: 0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス静岡法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-5404	集合日時: 9月11日(月)午前9時30分 集合場所: 法テラス静岡法律事務所(静岡市葵区吳服町2-1-1札の辻ビル5階)	無
法テラス	1636	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	9月19日(火) ～ 9月22日(金) (4日間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() 【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。	なし	①履歴書 ②応募理由書 A4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: 0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス広島法律事務所 担当者: [REDACTED] 電話:	集合日時: 9月19日(火)午前10時 集合場所: 法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1644	法テラス中規模模型事務所修習	法テラス熊本法律事務所、法テラス高森法律事務所	8月21日(月) ~8月25日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 熊本では司法SWのほか災害支援活動を実施。高森では過疎地での事件対応等。	なし	①自己紹介 ②法テラス熊本法律事務所・高森法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめてご提出ください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス熊本法律事務所 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0510	集合日時 : 8月21日(月)午前10時 集合場所 : 法テラス熊本法律事務所(熊本市中央区水道町1-23加地ビル4階)	有
法テラス	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス会津若松法律事務所	9月4日(月) ~9月8日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 民事・刑事問わず様々な事件を取り扱っています。福祉機関等からの相談依頼が多いです。	なし	自己紹介、志望理由、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : 0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス会津若松法律事務所 担当者 : 事務局 [REDACTED] 電話 : 0503383-0521	集合日時 : 9月4日(月)午前10時 集合場所 : 法テラス会津若松法律事務所(会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1階)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	8月14日(月) ～8月18日(金) (1週間)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 ①社会福祉協議会や市役所の福祉部門等と日々密接に連携しています ②過疎地型の法律事務所として、地域内で起こる多様な事件を幅広く扱っています。	司法過疎地での業務や、司法ソーシャルワークに興味があること	自己紹介、学びたいことをA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラス鹿角法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-1416	集合日時：8月14日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス鹿角法律事務所(鹿角市花輪字下花輪50鹿角市福祉保健センター2階)		無
法テラス	1652	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	8月28日(月) ～9月1日(金)	1	スタッフ弁護士の業務修習 【事務所の特色】 地域に密着し、多様な事件を取り扱っています。 県社協等と連携するなど、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：0503383-5340 【受入決定後の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0067	集合日時：研修初日午前9時30分 集合場所：法テラスむつ法律事務所(青森県むつ市中央1-5-1)	有	